

栃木県U12部会関係者様  
所属チーム関係者様

(一社) 栃木県バスケットボール協会U12カテゴリ一部会  
MC担当チーフ 柴山 隆行

### マンツーマン推進における基準規則の改定について

日頃より、U12部会のマンツーマン推進においてご協力とご尽力を頂き感謝申し上げます。  
さて、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、JBAより「マンツーマンディフェンスの基準規則」の改訂版が2021年4月1日に提示されました。  
本県におきましてはスポ少県大会までは改訂前の基準規則で運営をさせていただいておりましたが、以後の各種地区大会および県大会におきましては改訂後の基準規則にて運営を行いますのでご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. 基準規則の改定について

JBAのホームページを参照ください。  
[http://www.japanbasketball.jp/players\\_development](http://www.japanbasketball.jp/players_development)

#### 2. 主な変更点

「基準規則」・「補足解説」・「赤旗対応について」・「設置および競技会における運用について」が「基準規則」一つの資料にまとめられました。  
内容での変更点は「基準規則」第2節処置と罰則 10-2-4・10-3-4・10-4-5・13-1-2のマンツーマンペナルティーの処置における順番が変更になりました。  
(罰則のフリースローが挟み込みであったものが最後に行うこととなった)  
また、14-1-7で何らかの理由でゲームが止められなかった場合についての処置が付け加えられました。  
(ボールコントロールが変わったときに何らかの理由でゲームを止められなかった場合、次にボールがデッドになるまでの間に起きたプレーはなかったものとする)

#### 3. 実施時期

本書発行日以降の市町村大会または地区大会より実施願います。  
以後の県協会主催の大会も新基準規則(2021.4.1改訂版)にて運営をするものとします。

#### 4. 講習会について

【新規講習会】は各地区エリアディレクター主導のもと行うこととなりました。  
スケジュール等につきましては各地区単位でご確認願います。  
【更新講習会】につきましてはコロナ禍であること、技術的な変更を伴わないことであることを鑑み、本年度は実施しない(地区の判断で勉強会や練習会を行う可能性はあります)ものとします。  
(定期開催ではなく必要に応じての開催とし、年度初頭に開催の有無を判断します)

#### 5. その他(注意事項)

地区大会および県大会を通じて以下の事象でプレーヤーに伝達・指導されていないチームがある可能性が見受けられましたので再確認をお願いいたします。

- ①ミドルラインをまたいで指さしはするが移動はせずシュートブロックまたはヘルプだけを狙っている。  
→自分のマークマンが動かずともボールの位置が変わったことに合わせ、ディフェンスは位置を変更(移動)する必要があります。(3-2-1・3-2-2)
- ②トラップについての認識が間違っている。  
トラップは【ボールをスティールできる距離における数的優位な守り方】であり、複数のディフェンスプレーヤーがトラップが完成するまでの間、距離を置いてドリブルをしているオフェンスプレーヤーを追いかけ回して良いものではありません。  
また、トラップを仕掛ける前には自分のマークマンをピックアップ(最低でも目視確認)しマンツーマンディフェンスを行う意思があることをマンツーマンコミッショナーにわかるようにする必要があります。  
なお、トラップを完成させられなかった場合やトラップ収束後は直ちに自分のマークマンに戻るかローテーションを行いマンツーマンコミッショナーにマッチアップが明確にわかるようにする(5-2-3)必要がありますので徹底した指導をお願いいたします。

最後に、これからもマンツーマンの推進の取り組みにご協力とご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。